

# 令和5年度浅川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浅川町は、平坦地の西部地区と中山間地帯の東部地区に区分される。

西部地区では、ほ場整備が進んでいることから稲作中心の単一経営が多い。東部地区では中山間地帯のため、畜産と稲作を組み合わせた複合型農業経営が展開されている。

しかし、町内の人口は令和4年1月現在6,144人、高齢化率34.6%から、令和5年1月現在、5,984人に対し高齢化率は35.5%と人口減少及び高齢化が進み、農林業センサスの農業従事者の人口割合は、平成27年度は537人に対し319人が高齢者であり、令和2年度の結果は、324人に対し178人が高齢者となり、高齢化率は54.9%と高い割合になっている。このため、農業後継者の不足による農家戸数の減少や耕作放棄地の増加が顕在化してきている。また、町内の農家は水稻農家の割合が多く、高齢化も進んでいることから、水稻からの転作作物への転換が進まない状況である。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### (1) 適地適作の推進

西部地区においては、ほ場整備が進んでいることから、主食用米からの容易に転換できる飼料用米に取り組む農家が令和3年度から急増した。今後は、食用米に再転換しないように継続した安定的な取り組みとなるよう、チラシやパンフレット等を活用し適正な生産管理の推進を図る。

東部地区は中山間地域に属しているため、大規模水稻経営の展開が困難であることから畜産農家多い。このため需要がある飼料作物や、高収益の見込める野菜・花卉への転換のため、ほ場条件等の検討を行い適地適作の推進を図る。

### (2) 収益性・付加価値の向上

飼料用米については、パンフレット等を活用し、1袋当たりの収入から10aに対しての収入へ意識転換を推進し、低コスト生産による収益の向上を図る。

飼料作物や野菜・花卉については、啓発チラシ等により適正な肥培管理や病害虫対策等の収益の向上に結び付く生産技術の周知を行う。また、生産場所や生産者の顔が分かる作物として、町内の直売所と連携した販売。町内外のイベント開催時に農産物の販売を行うなど、町外の方にも浅川町産の安全・安心な生産物として興味を持っていただき、販売することにより収益に繋げる。

### (3) 生産コストの低減

高収益作物及び転換作物の生産にあたっては、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化による生産コストの削減が必須であることから、町が開催している農業委員会と関係機関・団体連携会議には、農業に関する様々な機関が集まることから、農家に向け、生産性向上に向けた取組や農業に関する情報の発信を行う。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

### (1) 地域の農地の在り方

高齢化が進んでいることから、担い手の確保が急務となっている。近年、園芸作物について若手の農業者や地域の中心経営体に位置付けられる農業者による取組が増加傾向にあることから、水田における野菜等の作付の推進を図り、将来的には畑地化を進める。

### (2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

点検方法については、令和5年度経営所得安定対策等の概要チラシ等を配布し、交付対象水田、

水田利用状況に関する取扱いを周知し、毎年5月に実施する経営所得安定対策等申請相談会にて申請農家への聞き取り、毎年6月に実施している現地確認調査にて、水田利用状況の点検を行う。

水稲からの転換作物が定着しているほ場もあり、水田活用の直接支払交付金の見直しによる5年水張りルールもあるため、水稲と転換作物とのブロックローテーション体系が可能な水田として利用するか、転換作物が定着しているのであれば、畑地化支援事業等を活用した畑地化を進める。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを主品種としながら米の需給調整を効率的に進めるとともに、多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。

また、化学合成農薬及び化学肥料を低減し環境に配慮した米づくりとして、特別栽培米の普及・拡大を行い、浅川町の特産品として町を挙げてPRを実施。また、ふるさと納税の返礼品として利用することで、浅川町の特別栽培米のさらに周知を図る。

### (2) 備蓄米

該当なし

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需給が減少傾向にあることや、稲作農家が主食用米と共通の機械・設備を利用する事により、初期投資が掛からず取り組めることから、飼料用米の作付を推進する。

また、多収品種の作付の拡大を推進するため、産地交付金を活用し取組み農家の安定的な収入に繋げることで飼料用米の定着化を目指す。

さらに、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保を目的とし飼料用米のわら利用（耕畜連携事業）に取り組む。

#### イ 米粉用米

該当なし

#### ウ 新市場開拓用米

該当なし

#### エ WCS用稲

令和4年度から続く配合飼料の歴史的な高値や主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲の需給調整を図り、主な需要者である福島県酪農業共同組合や、JA（繁殖牛部会）を中心に自給飼料を含め畜産農家との連携を図り面積の維持又は拡大を図る。

また、団地化等生産向上の取組を推進することで、品質の向上・作業期間の縮減を目指す。

#### オ 加工用米

該当なし

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

該当なし

#### イ 大豆

該当なし

#### ウ 飼料作物

畜産は中山間地帯の活性化において重要な役割を担っていることから、飼料の安定した供給を進めるため産地交付金を活用し、飼料作物の増産を図っていく。特に飼料用トウモロコシについては、牧草と比べ栄養価が高いことから飼料自給率の向上に寄与する重要な作物として産地交付金を活用し推進を図る。

#### (5) そば、なたね

そばについては、産地交付金を活用し作付けを行ってきたが、単収が不安定であること、耕作者の高齢化等により、作付面積の拡大に至っていないため、引き続き産地交付金を活用し、生産性向上等の取組を行い、安定的な生産が可能となるよう作付面積の拡大を図る。

なたねについては、該当なし。

#### (6) 地力増進作物

該当なし

#### (7) 高収益作物

##### ア 野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

産地交付金を活用することで、対象作物の作付面積拡大、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し JA 等を通じ出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、被覆栽培と露地栽培を組合せた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努める。

当町の野菜を積極的にPRし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

##### イ 花き

花きについては、販売用としての栽培に努め、遊休地の活用を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的に市場へPRし、併せて直売所等での販売を推進する。

特に、りんどうについては主品目と位置づけ産地交付金を活用し生産拡大を図る。

##### ウ 果樹

農家従事者の世代交代が顕著化しており、新たに農業従事者となった担い手が水稲から果樹への転換を検討していることから、産地交付金を活用することで、新たな取組みを行う農家の支援を行う。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり